

委員会報告

同意第1号

周防大島町教育委員会委員の任命

任期満了に伴う、教育委員の任命について、尾野亜紀子氏の任命同意が提出され、全員賛成で同意した。任期は、平成17年11月27日から平成21年11月26日までの4年間。

平成16年度各会計歳入歳出決算の認定

平成16年度久賀町、大島町、東和町及び橘町の合併までの各会計歳入歳出決算、平成16年度周防大島広域連合各会計歳入歳出決算、平成16年度大島郡環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算、平成16年度大島郡国民健康保険診療施設組合事業決算、合併後の平成16年度周防大島町各会計歳入歳出決算、並びに平成16年度周防大島町公営企業局事業決算について認定した。尚、決算の審議については、各委員会に付託されました。

建設環境常任委員会

めざせ高収納率!!

委員会に付託された平成16年度、産業建設部、環境生活部それぞれの所管に関する事項の決算については、原案のとおり認定すべきものと、全員賛成で決定いたしました。

委員会において多くの意見が出された水道料金、住宅使用料を始めとする公共料金の滞納者への対応については、現在の担当課ごとの料金徴収体制では、改善が見込まれないため、今後は専門的かつ総合的な料金徴収課または、プロジェクトチームを作り、効率よく収納率の向上に努めるよう、要望提案を致しました。

民生常任委員会

手厚い医療福祉の充実を!!

本委員会は、9月9日開催し、付託議案7件についていずれも賛成多数で認定すべきものと決定。その主なものについて報告は下記の通り。

福祉課関係では、保育所での不審者及び緊急避難対策に対する問いに、保護者会での説明会や、避難訓練

の実施、催涙スプレーの設置等の回答あり。町単独で行っている高齢者福祉対策事業は、今後も継続していくとの事。健康増進課関係については、乳幼児健診が場所的に不便との指摘があり、今後の検討課題とするとの回答。訪問看護ステーションの体制は合併前と同様にしているとの回答。竜崎温泉の進捗状況は20%程度で完成は18年3月末の見込みとの事。医療保険課関係では、委員より運営協議会を予算書ができる以前にすべきとの指摘に対し、善処するとの回答。又旧町で異なっていた短期被保険者証及び資格証の交付基準は、新町において統一したとの事。介護保険課関係では、介護保険料の段階設定についての問いに、第1号被保険者本人が町民税非課税でも世帯の中に課税の人がいれば、第3段階となり、また高齢者夫婦世帯であれば非課税世帯が多く、第2段階が多くなるとの事。公営企業局関係では、国保振興会の解散時の寄付額についての問いに、3億4千2百万円余りとの回答。介護老人保健施設の経営状況についての問いに、16年度は国保振興会の解散によるその他の医業外収益により経常利益を上げているとの事。医師・職員住宅の充足率については、各病院とも双方の住宅は不足しているとの事でした。

総務常任委員会

18年度の適切予算に向けて!

9月9日委員9名出席で、議案の本委員会所管事項全般にわたり、順次執行部より説明を求め質疑し、十分なる審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決定しました。

主な審議事項は、教育委員会関係では、学校維持管理費のうち、浄化槽・消火設備・スクールバス運行及び学校警備の委託料削減。総務課関係では、防災ヘリポート管理費の適否。消火ホース等の備品提供及び点検と消防関連の土地購入については町内一律か。総合政策課関係では、合併特例債と今後の交付税見通し。税務課関係では、東部税整理組合廃止後の滞納税徴収方針、督促状況、国保税未納の場合の短期保険証、資格証の発行に関する是非。総合支所関係では、庁舎の清掃費の違い。小規模施設整備補助金の支所間のアンバランス等、諸案件の審議を行い、17年度の執行及び18年度の予算への反映のため、意見をつけ加えた。